

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第五中学校夜間学級

校長名 竹内 康裕 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領等に則し、人権尊重の精神を基調として心身共に健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の基本的資質を養う。

この教育目標を実現するために、次の生徒を育成する。

- ◎ 人・地球との共生 〈より高い人間性をめざす人〉 (徳)
- 未来社会への知性 〈学び続ける人〉 (知)
- 心身共に健康 〈健康で生命を大切にする人〉 (体)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

多国籍の学齢を超過した義務教育未修了者が在籍している状況を鑑み、全教育活動を通じて、生徒の多様性を尊び主体性を高めることをめざす。また、安心して豊かな学校生活を送るため、学校いじめ対策委員会を軸としたいじめ防止の取組の強化、不登校生徒への適切な対応、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図る。

◎【徳】「人・地球との共生」

人権尊重・生命尊重の精神に基づき、全教育活動を通じて道徳教育を充実させる。多様性を尊重し思いやりをもち、目標達成のために他者と協力し、社会貢献しようとする生徒を育成するべく、生徒の協働的な活動の充実を図る。本市いじめ総合対策を踏まえ、本校いじめ防止基本方針に則り、いじめを早期に認知し対応する体制を充実させる。

○【知】「未来社会への知性」

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、知的好奇心、探究心をもち、創造性豊かに多様な発想を導き出し、課題解決できる生徒を育成するべく、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習方法の工夫・改善を図る。また、支援の必要な生徒に対しては、エビデンスのある支援を提供できるよう組織で努めていく。質の高い授業を提供することと同時に、各関係機関と連携を図ることで不登校を未然に防ぐことに努め、生徒の学びの機会を保証していく。

○【体】「心身共に健康」

心身を鍛え心身の健康を保ち、自らの役割を自覚して忍耐強く行動できる生徒を育成するべく、健康・安全指導の充実を図る。望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるとともに、成功体験を重ね自信をもち生活できるようにする。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 自らすすんで学習に取り組む生徒を育てる。そのために、学習指導方法の工夫・改善に関する組織的な研究・研修を推進し、質の高い授業を実践する。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりを行う。そのために、各教科の授業で、対話的で協働的な学習活動を通して課題解決を図る学習活動を多く取り入れる。
- ③ 個に応じた指導の充実を図る。そのために、国語科、社会科、数学科、理科科、英語科については、時間講師を活用して少人数指導もしくはチームティーチングの完全実施に努める。また、1人1台の学習用端末を用いたドリル型学習コンテンツを積極的に活用する。
- ④ 生徒の学習意欲と考える力を向上させる。そのために、学習内容に適した学習形態の工夫をして、生徒一人ひとりの学力に応じて補充的または発展的学習を行う。また、各教科等の学習を円滑に行うために能力に応じた日本語理解のための始業前補習を毎日行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 多様性を尊重し、共生社会の実現に貢献できる資質を育てる。箏の学習会、お国自慢料理大会などの体験学習を通して、日本と他国の文化の違いやそれぞれの良さを理解させる。
- ② 郷土の自然や歴史、文化を学び地域への興味・関心をもたせる。生徒それぞれのルーツを大切に、郷土の文化や歴史、地理に親しむ態度を育てる。

ウ 特別活動

- ① 望ましい人間関係を形成し、相手を尊重する心を育てるとともに、自主的、実践的な態度を養う。本校昼間部や他校との連携を探りながら、体育大会や作品展、校外学習、移動教室等の学校行事の充実を図る。
- ② 集団や社会の一員として、他者と協働しながら諸問題を解決しようとする態度を育てる。そのために、校外学習での探求的活動や学級でのグループ活動の活性化を図る。
- ③ 生徒の自律心を育てる。学級活動において話し合い等の言語活動を意図的に設定する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。各教科と関連付け、人権尊重・生命尊重の精神に基づき、自立した人間として他者とよりよく生きる態度の育成をめざす。
- ② 学習指導要領の趣旨を踏まえ、学齢を超えた生徒が学ぶ夜間学級として特に重点とする内容項目を全学年共通で8点選択し、年間指導計画に基づいた道徳科の授業を行う。
- ③ 考える道徳、議論する道徳授業を推進する。生徒それぞれの多様な考え方や感じ方と出会い、交流できる授業実践を行うための教員研修を実施する。
- ④ 学校行事、日常生活と関連付けた道徳教育を実践する。学級での講話や行事での指導と生徒の基本的生活習慣とを結び付け、よりよい生き方について考えを深めさせる。

(3) キャリア教育

- ① 年齢に応じた進路指導を展開する。「はちおうじっ子キャリア・パスポート」をベースに夜間学級の実態に合わせて作成したものを活用し、課題発見力や自己肯定感を高め、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援する。
- ② 生徒が自らの生き方について考え、自己の能力や適性、希望等に基づいた適切な進路選択ができるよう、卒業生や関係機関を外部講師に招き、キャリア講演会を実施する。
- ③ 生徒の自主的・実践的な態度を育み、社会的・職業的な自立ができるよう基盤となる能力や態度を身に付けさせる。

(4) 特別支援教育

- ① 支援が必要な生徒に対して、その実態に即した指導・支援を行う。副校長、全教員、アシスタント養護教諭、スクールカウンセラーによる生徒情報共有の会を週1回開催し、組織として生徒理解に努め、将来的な自立や社会参加の実現をめざす。
- ② 合理的配慮の提供についてケースごと組織として検討し、その結果を受け対応する。
- ③ 状況に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各自治体の子ども家庭支援センター、児童相談所、警察、医療機関等他機関との積極的な連携を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 誰もが楽しく登校できる学校を築く。生活指導部を中心にして気になる生徒の教育相談体制の充実を図り、個票システムや各種アンケートを活用し、生徒からのSOSを見逃さず学校不応適や不登校、個の状況を丁寧に捉え支援を進める。
- ② 生徒の規範意識及び自己の身を守るために必要な知識を高める。学齢を超えた生徒の発達段階に応じて、薬物乱用防止やSNS等情報機器に関する情報モラル教育、本市教育委員会「生命(いのち)の安全教育」をふまえたセーフティ教室を開催する。
- ③ 良好な人間関係を築くことができる生徒を育成する。「やさしい日本語」を主として言語環境を整えあいさつを奨励し、時と場に応じた適切な言葉遣いができるよう指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ① いじめを許さない学校をつくる。人権尊重の理念の下、互いを認め尊重し合える関係を築かせ、いじめ防止に関わる授業を年間3回行う。
- ② いじめの未然防止に努める。組織として生活指導をすすめ、いじめ対応の時間を活用した週1回以上の学校いじめ対策委員会で情報共有を行い、未成年生徒に関わることではスクールソーシャルワーカーや子供家庭支援センター等の関係機関との連携を図る。
- ③ 自他の健康と命の大切さについて学ぶ。八王子市いのちの大切さを共に考える日をとおして共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校対策における夜間学級の重要性を認識するための教員研修を行う。
- ② 不登校対応を組織的に行う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携はもとより、各自治体の子ども家庭支援機関、医療機関、生活福祉担当機関、NPO関連組織等と進んで連携し、生徒理解に努める。学習の機会を保障する理念に則り、個別の生徒に適した対応をする。

(6) 特色ある教育活動

ア 異年齢かつ多国籍の学齢を超えた生徒たちが学ぶ学校としての教育活動

- (取組1) 各教科において、自分の国の歴史や文化について発表する活動を行う。
- (取組2) 生徒個々のさまざまな学習歴やそれぞれの資質能力を活かした学び合い活動を行う。
- (取組3) 多様性を受け入れ、尊重し、それを発信する活動を行う。
- (取組4) 国籍や世代の差による多様な倫理観をもとに議論する道徳授業を展開する。

イ 学力向上の取組

第五中学校グループ内小学校で実践した効果的な学習内容を取り入れ、基礎学力向上を図る。

ウ その他

始業前の時間を活用して、今日的な教育課題、夜間学級特有の題材、生活指導、ICT教育等を扱う教員研修を年10回以上行う。全教員に最低1回は講師を担当させる。